



広
報

かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

2019 Jun.

6

No.1105



笠松町長選挙	2
町内会長のご紹介	3
65歳以上の皆さんへ	
介護保険料のお知らせ	4
情報ボックス	9～19
岐阜県からのお知らせ	21

チーム10人で息を合せて、「よ～い、ドン！」
＝5月12日 第9回みなと公園Eボート大会(関連記事6ページ)

まちの人口 令和元年5月1日現在(前月比)

人口 22,270人(増34)／男 10,722人(減4)／女 11,548人(増38)／世帯数 8,999世帯(増40)



町制施行130年記念ロゴマーク

笠松町長選挙 6月23日執行予定

●投票日 6月23日(日)

●投票時間 午前7時～午後8時

任期満了に伴う笠松町長選挙が6月23日(日)に行われる予定です。
貴重な権利をむだにしないよう、皆さんそろって投票しましょう。

投票所	第1投票区 笠松中央公民館集会室(常盤町6番地) 第2投票区 松枝公民館(長池292番地) 第3投票区 下羽栗会館(中野317番地)
投票できる方	平成13年6月24日以前に生まれた方で、平成31年3月17日以前に笠松町で住民登録をした方。 ただし、投票日当日までに町外へ転出された方は投票することができません。 6月4日以降に転居(町内の引越し)した方は、転居前の投票区で投票できます。
投票所入場券	6月18日(火)に発送します。有権者の氏名は、内側に記載(6人まで連記)してありますので、入場券を切り離して投票所へお持ちください。入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。
期日前投票	投票日当日に、仕事などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票ができます。 期日前投票所で請求書兼宣誓書を記入していただければ投票できます。 期 間 6月19日(水)～22日(土) 時 間 午前8時30分～午後8時 場 所 笠松町役場1階 住民課ロビー
不在者投票	●身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。事前に証明書の交付が必要となりますので、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問合せください。 ・身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級までの方 ・戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方 ・介護保険の被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方 ●病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方は、町選挙管理委員会に投票用紙を請求いただき不在者投票をすることができます。

開票の日時と場所

日時 6月23日(日) 午後9時

場所 笠松中央公民館3階 大ホール

入場券が届かない場合など、詳しくは町選挙管理委員会(役場総務課)までお問合せください。 ☎388-1111

町内会長のご紹介

町と町民の皆さまのパイプ役となって、住みやすいまちづくりのためにご協力いただいている町内会長をご紹介します。

〈敬称略〉 ○は新会長

	町内会名	会長名
笠松地域	松栄町1丁目	中 島 浩
	松栄町2丁目	○河 村 弘
	松栄町3丁目	杉 山 信 夫
	緑 月 美 町	林 隆 広
	春日東陽常盤町	山 田 忠 正
	若 葉 町	○佐 藤 喜八郎
	西 金 池 町	○堀 好 三
	奈 良 町	川 島 裕
	二 見 町	小 林 正 明
	宮 川 町	岩 田 修
	八 幡 町	杉 山 竹 久
	県 町	○藤 澤 隆 明
	司 町	野々垣 美 樹
	港 町	吉 田 孝 之
	上 本 町	三 田 隆 司
	下 本 町	○伊 藤 幸 見
	上 新 町	岩 崎 政 次
	中 新 町	鬼 頭 豊 博
	下 新 町	岩 田 光 弘
	新 町	○小見山 兼 光
	弥 生 町	田 中 昌 夫
	清 住 町	福 田 弘 實
	美笠通1丁目	松 原 秀 治
	美笠通2丁目	原 昌 弘
	美笠通3丁目	樋 口 武 史
	友 楽 町	山 田 善 夫
	桜 町	高 木 武 彦
	瓢 町	○小 栗 敬 彦

	町内会名	会長名
笠松地域	西 宮 町	服 部 賢 造
	東 宮 町	○青 山 益 二
	西 町	尾 関 義 弘
	柳 原 町	古 澤 富美男
	朝 日 町	○小 田 茂 光
	泉 町	平 尾 貞 松
	天 王 町	内 藤 吉 雄
	大 池 町	○清 水 秀 範
	門 前 町	○尾 藤 英 邦
	上 柳 川 町	佐 藤 慎 治
	下 柳 川 町	○柴 山 一
松枝地域	田 代 東	柴 山 学
	田 代 中	浅 野 幸 雄
	田 代 西	○村 島 陽 逸
	長 池 東	坂 井 政 明
	長 池 西	足 立 茂 樹
	北 及 第 1	森 多 紀 夫
	北 及 第 2	○奥 田 正 夫
	南 栄 町	松 原 安 雄
	北 門 間	福 井 充
	中 門 間	樋 口 光 男
	下 門 間	○近 藤 秀 隆
下羽栗地域	円 城 寺	○岩 田 利 博
	中 野	○田 島 秀 明
	無 動 寺	○古 谷 久仁男
	江 川	○浅 井 直 明
	米 野	○岩 井 弘 榮

町内会連合会・自主防災会協議会 臨時総会 開催

町内会連合会・自主防災会協議会の臨時総会が、4月26日に開催されました。

総会では、平成30年度事業報告や決算の承認のほか、欠員となった役員の選出が行われ、新役員に次の方が選出されました。〈敬称略〉

副会長 岩井 弘榮（米野）

情報公開・個人情報保護制度実施状況

【情報公開制度】

平成30年度の公開状況は次のとおりです。

請求 件数	処理状況				
	公開	部分公開	非公開	不存在	取り下げ
12	8	2	0	2	0

【個人情報保護制度】

平成30年度の個人情報保護制度の運用状況は、開示、訂正、削除の請求、不服申し立てはありませんでした。



65歳以上のみなさん（第1号被保険者）の 平成31年度（令和元年度）介護保険料のお知らせ



今年度の介護保険料が決定しました。

今年度の介護保険料納入通知書は6月中旬に郵送します。保険料の額は、6月に決定する平成31年度（令和元年度）住民税の課税状況に応じて決定します。

所得段階	対象者（所得などの条件）	保険料（年額）
第1段階	生活保護を受給している人、または世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人	26,400円
	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円超120万円以下の人	43,900円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円超の人	50,900円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる人で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	63,200円
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税者がいる人	70,200円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	84,300円
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	91,300円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	105,300円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	119,400円
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上の人	133,400円

※平成27年度から公費による第1段階の方の保険料の軽減を行っていますが、今年度から、10月の消費税10%への引き上げに合わせて第1段階から第3段階の方の保険料の更なる軽減を行っています。

【納付方法】

◎年金天引きによる納付（特別徴収）

6月に決定した保険料（年額）から、仮徴収額を差し引いた額が10月以降の年金から3回に分けて天引きされます。（仮徴収額は、4月に送付した「介護保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」の額で、4月、6月、8月の年金から天引きされます。）

◎納付書による納付（普通徴収）

納付書や口座振替で納めていただきます。保険料（年額）は6月から翌年の3月までの10期に分けて納付します。各納期限までに納め忘れのないよう納付してください。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171



お気軽にご相談ください



身体障害者相談員に委嘱

4月11日、身体障害者相談員の委嘱状交付式が町長室で行われました。交付式では、石黒 百合子さん（瓢町）に委嘱状が交付されました。

相談員の自宅（19ページ参照）で、家庭における養育、生活などに関する相談・助言を行っています。

町長から委嘱状の交付を受けた
相談員の石黒さん

春季戦没者追悼式

4月23日、笠松町春季戦没者追悼式が笠松・松枝・下羽栗の各地域の会場でしめやかに行われました。

式には戦没者の遺族の皆さんや関係者の方々が多数参列され、町長が「今や大半が戦後生まれとなり、戦争の体験や悲慘な記憶の風化が懸念されております。平成という時代がまもなく終わりを迎え、令和という新たな時代が始まりますが、現在の平和と繁栄が、尊い犠牲とご遺族の皆様のご労苦の上に築かれていることを、決して忘れることなく、未来へしっかりと語り継ぎ、世界平和への不断の努力を重ねていくことが、私たちの使命であると確信しております。住民の皆様の生命と財産を守る強いまちづくりを進め、更なる防災体制の強化を図るとともに、誰もが住み慣れた地域で、最後まで自分らしく暮らすことができるよう、地域でのつながりや、支えあう地域共生社会の実現を目指し、社会構造の変化に対応した体制づくりを進めてまいります」と式辞を述べました。

続いて岐阜県知事代理、田中県議会議員、伏屋町議会議長の追悼の言葉のあと、参列者の方々が献花を行い、戦没者のめい福を祈り、平和への誓いを新たにしました。

戦没者のめい福を祈り



献花する遺族の皆さん

岐阜県交通安全功労者表彰受賞

5月13日、岐阜県交通安全県民大会が岐阜清流文化プラザで開催され、交通安全功労者表彰が行われました。

この表彰は、多年にわたり交通安全思想の普及や、交通事故防止の活動に尽力された功績に対し贈られたもので、受賞されたのは次の方です。

【岐阜県警察本部長・岐阜県交通安全協会長 連名賞】

・ 個人の部 岩井 弘榮さん（米野）

寄 附

【子ども育成事業費として】匿名（北及）
町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

現金 400万円

スポーツ & レクリエーション

第51回町民バレーボール大会

4月21日(日) 町民体育館 参加チーム 6チーム

優勝 長池

準優勝 下羽栗バレーボールクラブ

3位 笠松小学校区

第9回みなと公園Eボート大会

5月12日(日) 笠松みなと公園

参加チーム 61チーム(一般の部54チーム・小学生の部7チーム)

▼一般の部

優勝 笠松競馬クラブ 準優勝 K-PARTS・VietNam 3位 N軍団

▼小学生の部

優勝 まつぼイエロー 準優勝 まつぼブルー 3位 すもも



小学生の部優勝 まつぼイエロー

ごみを減らしましょう ～小型充電式電池の回収について～

●使い終わった小型充電式電池はリサイクルしましょう!

小型充電式電池とは、主に携帯電話・ノートパソコン・デジタルカメラなどに使用されており、充電して繰り返し使える電池です。

【回収対象電池の見分け方】

リサイクル対象の小型充電式電池は3種類あり、電池についている右記のリサイクルマークで判別することができます。

- ・ニカド電池
- ・ニッケル水素電池
- ・リチウムイオン電池



スリーアロー
マーク

各種リサイクルマーク



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池

【使用済みの小型充電式電池は回収ボックスへ】

ご家庭で使用済みとなった小型充電式電池の回収ボックスは、販売店や下記公共施設に設置していますので、ご利用ください。

～回収場所～

役場1階ロビー、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館、福祉健康センター

【回収ボックスを利用する際の注意点】

火災事故の原因となりますので、必ず金属端子部にテープなどを貼り絶縁をしてください。

小型充電式電池のリサイクルに関する詳細は、一般社団法人JBRCのホームページ(<https://www.jbrc.com/>)をご覧ください。



【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

6月23日～29日は男女共同参画週間です

◆男女共同参画社会とは

男性も女性もだれもが一人の人間として尊重され、互いに社会の対等な構成員として、共に個性と能力を発揮できる社会

【令和元年度男女共同参画週間キャッチフレーズ】

「男女共同参「学」「知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる」

「学び」を通じて、男性も女性も、ひとりひとりが、多様なライフキャリアの形成と選択ができる社会の実現をめざしています。

内閣府男女共同参画局

【第3次笠松町男女共同参画プラン】

(計画期間:令和元年度～令和5年度)

男女共同参画社会の実現に向けた施策の基本となるものです。平成25年度策定の第2次プランの期間終了に伴い、男女共同参画に関する県民意識調査の結果や笠松町男女共同参画推進懇話会の意見をもとに、昨年度改定を行いました。

男女共同参画社会基本法を踏まえて、次の3つの基本目標を掲げています。

基本理念

男女がともに参画し、個性と能力が発揮できるまちづくり

基本目標Ⅰ 男女平等意識の啓発

男女共同参画意識に関する啓発活動、児童・生徒に対する男女平等教育、研修会や講座などの学習機会の提供により、生涯を通じて男女の性別を超えた人権尊重の意識を養います。

基本目標Ⅱ 男女共同参画ができる家庭・地域・労働環境の形成

女性の管理職登用の促進など政策・方針決定過程への女性の参画拡大を含め、男女共に働きやすい労働環境の整備、家事・育児・介護など男女が助け合う家庭生活の推進、町内会や防災分野における男女の積極的な協力促進など、日常のあらゆる場で男女共同参画の視点を大切にします。

基本目標Ⅲ 男女がともに認めあい、尊重しあえる社会の形成

DV防止対策をはじめ、あらゆる人権擁護の環境整備を行い、男女が心身ともに健康を保持しながら社会参加でき、高齢者や外国人にも暮らしやすい社会の形成に取り組みます。

プランの全文は町ホームページをご覧ください。

【問 合 先】総務課 ☎388-1111

あなたも出来る自殺予防のための行動

自殺の多くは、生活困窮や育児・介護疲れ、孤立、多重債務など、様々な要因が複雑に絡み合っていて、心理的に追い詰められた結果、引き起こされると考えられます。個人としての問題だけでなく社会的要因も背景にあることから、その対策は社会全体で取り組まなければならない課題です。私たち皆が、自殺予防のために身近にできることを実践しましょう。

- ①気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- ②傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- ③つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す
- ④見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

3月25日から4月14日にかけて、笠松春まつりが行われました。

この期間、笠松みなと公園では「桜まつり」と銘打ち、夜間のライトアップなども行い、昼夜を問わず多くの花見客でにぎわいました。これまでの奈良津堤よりも、安全に、ゆとりをもって桜を楽しむことができたのではないのでしょうか。

日ごろ、町民の憩いの場として親しまれている笠松みなと公園ですが、笠松町の新たな桜の名所として、多くの方に訪れていただけるようになればと思います。

また、4月13日～14日は、春まつりということで、町内をみこしが練り歩きました。こういった光景を見るたびに、町内会長をはじめとする地域の方々のおかげで、古くから伝わる行事が維持されていることに感謝の気持ちが湧いてきます。

14日の午後からは雨が降り出し、オープニングイベントや大名行列は中止となってしまいました。とくに大名行列は、保存会を中心に参加者を募り、練習を重ねてきていただけない、今回披露できなかったのはとても残念に思います。

さて、春まつりは、伝統や文化を大切に受け継ぐとともに、町民や町内会でのつながりを深める貴重な機会です。春まつりをさらに盛り上げ、多くの町民・町内会が参加するイベントになることが地域の活性化につながると思います。



笠松みなと公園の桜



みこしを担ぐ子どもたち

知ろう
備えよう

防災対策

～ブロック塀の除去 について～

町ではブロック塀の倒壊による事故を防止するとともに、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀の除去や、生け垣の設置費用の一部を助成しています。

また、平成30年に発生した大阪府北部を震源とする地震によるブロック塀倒壊事故を受け、令和2年3月31日まで助成制度を拡充しています。

助成を受けるには、職員による事前の現地確認が必要となりますので、工事を実施する前にお問合せください。

ブロック塀の点検のチェックポイント

ブロック塀について、次の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

傾きやひび割れはないか？

鉄筋は入っているか？

高さは
2.2m
以下か？

厚さは
10cm
以上か？
(※1)

控え壁はあるか？
(※2)

コンクリート基礎あるか？
基礎の根入れ深さは
30cm以上か？(※2)

※1 塀の高さが2mを超える場合は15cm
※2 塀の高さが1.2mを超える場合

組構造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合は基準が異なります。詳しくは国土交通省ホームページをご覧ください。

	ブロック塀などの除去	生け垣の設置
条件	- 個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀などで道路に面した部分 - 地盤高0.65m以下の高さまで除去	- 個人の住宅や事業所の敷地内で道路に面した部分 - 高さ0.65m以上、幅0.2m以上、延長3.0m以上で、生け垣に適した樹木
補助額	1m当たり 3,900円 限度額 150,000円 ※通学路の場合 1m当たり 5,200円 限度額 200,000円	1m当たり 1,080円 限度額 40,000円

※補助額は令和2年3月31日まで適用される金額です。

【問 合 先】総務課 ☎388-1111

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ 催し 募集 お願い

お問合せ

役 場	☎388-1111 FAX387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355



児童手当の現況届

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。

なお、この「現況届」を提出されないと、6月分以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

【提出期限】6月28日(金)

【提出先】役場2階福祉子ども課・松枝公民館・総合会館

【持ち物】・印鑑(スタンプ印不可)
・現況届(郵送されたもの)
・受給者の健康保険証の写し

※対象児童が町外に居住するときは、その児童の世帯全員の住民票を添付または、お子さんの個人番号が分かるものをご持参ください。

※マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルから電子申請を行うことができます。

※公務員の方の児童手当の手続きは、勤務先へお問合せください。

【問合せ先】福祉子ども課 ☎388-1116



私立幼稚園就園奨励費補助金制度

幼稚園教育の振興を図るため、幼稚園就園奨励事業を実施しています。

【対象者】町内在住で、3歳から5歳児を私立幼稚園に就園させている保護者

ただし、満3歳児(平成28年4月2日から29年4月1日生まれ)と認定こども園・施設型給付の支給を受ける幼稚園については、対象外です。

【内容】保護者の所得の状況により、幼稚園設置者が利用料などの減免を行う場合、その額を町が補助

※手続きなどの文書は、幼稚園を通して6月下旬までに配布します。

なお、10月以降に実施される幼児教育・保育の無償化に伴い、4月から9月までの6ヶ月分の利用料が補助金支給の対象となる予定です。

【問合せ先】・就園している幼稚園

・福祉子ども課 ☎388-1116



フレッシュ健康診査

昨年度受診された方や、新たに申込みをされた方などには案内ハガキを6月下旬に送付します。この機会にぜひ受診してください。

対象者	今年度中に19歳から39歳になる方 (昭和55年4月2日から平成13年4月1日生まれの方)			
日時・場所	7月	5日(金)	午前9時～ 11時30分	下羽栗会館
		9日(火)		笠松中央公民館
		18日(木)		福祉健康 センター
		23日(火)		
内容	身体測定、血圧測定、尿検査、 血液検査(血中脂質・肝機能・貧血・血糖・ ヘモグロビンA1c・腎機能)			
自己負担金	500円(健康診査当日に会場でお支払いいただきます)			

※申込みをされていない方で、受診を希望される場合は、健康介護課にご連絡ください。

【問合せ先】健康介護課 ☎388-7171



シートベルト・チャイルドシート 着用強調月間

6月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害防止や軽減に欠かすことができません。運転手はもちろん、同乗者全員がシートベルトを着用する必要があります。全ての座席で着用を習慣付けましょう。

また、万が一の交通事故のとき、子どもを守るのはチャイルドシートです。大切なお子さんを守るために、必ず着用しましょう。

ごみ・粗大ごみの回収

(株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎058-248-0089
http://www.t-eisei.co.jp



自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110



「笠松町老人クラブ連合会」が 「笠松いきいきクラブ連合会」に名称変更

昭和39年4月に発足した「笠松町老人クラブ連合会」は、5月1日から「笠松いきいきクラブ連合会」に名称変更しました。

発足以来、永きにわたり「仲間づくり」「健康づくり」「地域貢献」を目的に多彩な事業を実施してきましたが、今後更に「伸ばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」のスローガンのもと、イメージアップを図るとともに新規会員を増やし、未来に輝く連合会となることを願い、名称変更しました。

【問 合 先】福祉会館 ☎387-1121

※活動内容や加入についてもお気軽にお問合せください。



笠松町あいさつ運動 ～人と人がつながる笠松町をめざして～

笠松中学校生徒会は、身近なボランティアの一つであるあいさつ運動を通して、笠松町に貢献したいと考えています。あいさつで生徒と地域の方が顔見知りになればかわりができ、笠松町を優しく明るくすることにつながります。そのため、私たち生徒会は笠松町あいさつ運動を企画しました。

朝、笠松町のさまざまな場所で私たちと一緒にあいさつをしませんか。皆さんと共にふるさと笠松を明るくしていきたいと思ひます。ご協力をよろしくお願いします。

【日 に ち】6月19日(水)・21日(金)

【場所・時間】

- ・各小学校の校門や児童玄関(午前7時45分～)
- ・旧山岡薬局前、西笠松駅、笠松駅、スポーツ交流館、笠松幼稚園前、羽島梱包北交差点(午前7時30分～)
- ・児童生徒の通学路

【問 合 先】笠松中学校 ☎387-2442



使用済み食用油の回収

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力で実施しますので、ご利用ください。

【日 時】6月14日(金)

午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114



プレミアム付商品券事業 ～お住まいの住所を登録されていますか?～

10月1日に予定されている消費税率の引き上げに伴う影響緩和の対策としてプレミアム付商品券事業を実施します。対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録などがなされているかご確認ください。

■現在お住まいの住所を住民票に登録されていますか?

■転居の際に、郵便局へ転居届を提出されましたか?

なお、今回のプレミアム付商品券事業の対象となる方は、①住民税が課されていない方(生活保護を受けられている方などを除く)、②平成28年4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主です。

プレミアム付商品券事業の詳細は、今後、広報紙や町ホームページでお知らせします。

〔東日本大震災により避難された方で避難先住所などを変更された方は、次の窓口へ届け出てください。〕

指定13市町村の方:避難元の市町村窓口

上記以外の方:避難先の市区町村窓口

※プレミアム付商品券を販売するために手数料の振込みやATMの操作をお願いしたり、個人情報照会することはありません。職員をかたった特殊詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

【問 合 先】企画課 ☎388-1113



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社



岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719



緊急地震速報の伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

災害発生時に落ち着いた行動をとるためには、日ごろから身を守る訓練をすることが大切です。各家庭で地震の備えや身を守る行動を確認しましょう。

試験日時	6月18日(火)午前10時ごろ
放送内容	「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」と3回繰り返し放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外子局スピーカーから、試験放送が一斉に流れます。

※笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。

【問 合 先】総務課 ☎388-1111



航空機救難消防訓練

岐阜基地は、航空機事故などの発生を想定した「航空機救難消防訓練」を行います。灯油の使用により黒煙が発生する恐れがありますので、ご了承ください。

【日 時】6月13日(木)(予備日6月14日(金))
午前5時20分～午前8時30分

【場 所】岐阜基地内

【問 合 先】航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎382-1101

がんばれFC岐阜



6月の日程 ホーム長良川競技場

6/ 8(土)午後3時から	アルビレックス新潟
6/30(日)午後6時から	東京ヴェルディ



「ダンボールコンポスト初心者講習会」と「畑講座」

ダンボールコンポストは、家庭から排出される生ごみを利用して、たい肥をつくり、生ごみの減量化を図るものです。できあがったたい肥は家庭菜園やプランターなどで活用することができます。

●ダンボールコンポスト初心者講習会

ダンボールコンポストのやりかたを、丁寧に説明します。この講習会に初めて参加される方に、ダンボールコンポスト1セット(箱・基材)を無償で進呈します。

【日 時】6月15日(土)
午前10時～(約2時間)

【場 所】笠松中央公民館1階 集会室

【参加資格】町内在住者

【参 加 料】無料

【定 員】30人(定員になり次第締切)

【講 師】羽島環境の会

【申込期限】6月14日(金)

※以前、講習会に参加されたことがある方も、ぜひご参加ください。(ただし、無償の進呈はありません)

●畑講座～畑でたい肥を使ってみよう～

ダンボールコンポストで作ったたい肥の使い方を実際に畑で学びましょう。

【日 時】6月22日(土)
午前10時～(約1時間30分)

【場 所】笠松町門間(詳細はお申込みいただいた際にお知らせします)

【参加資格】町内在住者

【参 加 料】無料

【定 員】10人(定員になり次第締切)

【講 師】羽島環境の会

【申込期限】6月21日(金)

【申込方法】どちらも電話でお申込みください

【申込・問合先】羽島環境の会

間宮(笠松天領の駅)

☎322-5558

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間2288番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030



全国科学館連携協議会巡回展 「星空ウォーク～遠くをのぞくと昔がわかる!?～」

星空の奥行きや宇宙の広がりや、体験型展示やワークシート、パネルなどで紹介します。

【展示期間】6月1日(土)～7月7日(日)

【時間】午前9時～午後5時

【場所】歴史未来館2階 企画展示室

【休館日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問合せ】歴史未来館 ☎388-0161



「人権擁護委員の日」 特設人権相談所開設

いじめや差別、体罰、家庭内・近隣間のもめごとなど、身近なことで困っていることがあれば、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【相談日】6月7日(金) 午前10時～午後3時

【場所】福祉会館

【問合せ】・福祉子ども課 ☎388-1116

・岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-3181



教科書展示会

教科書の適正な採択を目的に、令和元年度教科書展示会を行います。保護者や一般の方にも広く公開し、閲覧いただくことで、教科書や教材に対する理解を深めていただくことも目的としています。ぜひご来場ください。

【日時】6月14日(金)～27日(木)

午前9時～午後4時30分

【場所】笠松中央公民館2階 図書室

【問合せ】郡二町教育委員会 学校教育課

☎245-1133

5月31日から6月6日は「禁煙週間」



「2020年、受動喫煙のない社会を目指して
～たばこの煙から子ども達を守ろう～」



～就学期を迎えるにあたって～ 第1回 就学に関する教育相談会

日常生活や学習などの場で、「この子にあった特別な支援や配慮があったら」と思われるときがあるかと思います。保護者の中には、お子さんの就学に不安や心配ごと、悩みをお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

郡二町教育委員会では、「就学に関する教育相談会」を行っています。教育相談会で、子どもたち一人ひとりの持っている力や可能性を十分に伸ばすための場、お子さんへの指導や支援の方法などを一緒に考えていきましょう。

お気軽にご相談ください。

【日時】7月22日(月)・23日(火)

午前9時～午後4時30分

【場所】岐南町中央公民館(予定)

【対象者】令和2年度に小学校へ入学予定のお子さんと保護者(他にもご相談を希望される方は参加できます)

【相談内容】お子さんの発達や生活の様子、学習や行動の様子、対人関係、身体状況などで気になることなど

【申込方法】郡内の幼稚園、認定こども園、保育所(園)、小・中学校に「教育相談申込書」がありますので、在籍園(校)を通してお申込みいただくか、郡二町教育委員会までご連絡ください。

【申込期限】7月1日(月)

【申込・問合せ】郡二町教育委員会

学校教育課 ☎245-1133



「外国人労働者問題 啓発月間」です

外国人労働者の適正な雇用の推進や不法就労の防止を図るため、外国人(特別永住者などを除く)の雇入れや離職の際、その氏名、在留資格などをハローワークへ届け出てください。

【問合せ】岐阜労働局職業対策課

☎245-1314

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役 道家 嗣典



住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077

FAX 058-387-1515

**第41回少年の主張大会**

【日 時】6月16日(日) 午後1時30分～
 【場 所】笠松中央公民館3階 大ホール
 【発 表 者】小・中学生
 【発表内容】未来への夢や希望、家庭・学校生活・地域の活動の中で、日ごろ考えたり実践したりしていること
 【問 合 先】教育文化課 ☎388-3231

**楽しいこども館行事(7月～9月)**

小学生や乳幼児親子を対象に、次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
 なお、申込みが必要な行事もあります。

＜小学生行事＞午前10時～

月	日(曜日)	行 事 名	申込み必要
7月	6日(土)	トランプゲーム	
	20日(土)	ボラクラブ	○
	28日(日)	トールペイント	○
8月	3日(土)	オセロ	
	17日(土)	ボラクラブ	○
	25日(日)	つくってみよう	○
9月	7日(土)	鬼ごっこ	
	14日(土)	ボラクラブ	○
	22日(日)	つくってみよう	○

＜幼児親子行事＞

■ピヨピヨひろば

午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜日)
7月	4日(木)・5日(金)
9月	5日(木)・6日(金)

■手づくりクラブ

午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
7月	16日(火)・17日(水)
9月	17日(火)・18日(水)

＜乳児親子行事＞

■Babyひろば

午前11時～(要申込み)

月	日(曜日)
7月	12日(金)
9月	27日(金)



【申込・問合先】こども館 ☎388-0811

**こころの健康相談**

岐阜保健所では、精神科の専門医による相談を開催しています。相談することで解決の糸口が見つかるかもしれません。

ご本人に限らずご家族からの相談もお受けします。

また、相談者のプライバシーに配慮し、秘密は厳守します。

完全予約制ですので、相談を希望される場合は必ず事前に予約してください。

【日 時】7月1日(月)

午後2時～3時(1人30分程度)

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】原則、精神科の主治医のいない方やその家族

【相 談 料】無料

【予約・問合先】岐阜保健所

健康増進課保健予防係

☎380-3004



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

笠松けいば

6月の開催日程

4(火).5(水).6(木)7.(金)
 18(火).19(水).20(木).21(金)



6/6(木)第1回 飛山濃水杯(SPⅢ)

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

ツイッター・インスタグラムで笠松けいばの色々な情報を日々、配信しています

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2

TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073

<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市

SANDA Co.,LTD

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL: 058-387-9155

<http://www.tsumiki.ed.jp>



ワンデーレッスン(7月)

自分自身の興味関心を広げ、生活に潤いをもたらすことを目的とし、ワンデーレッスンを開催します。

【対 象】町内在住・在勤・在学の方

【場 所】笠松中央公民館

【受講料】1講座につき300円(講座当日にお支払いただきます)

【申込期限】6月14日(金)

【申込・問合せ先】笠松中央公民館 ☎388-3231 松枝公民館 ☎387-0156 総合会館 ☎387-8432

※人数不足により閉講する場合や、人数制限の抽選で漏れた場合はご連絡します。

講座名	内 容	日時/会場	持ち物	講師名	定員
ゆかたの着付け	大半の女性の方は、おそらく一着以上のきものやゆかたをお持ちではないでしょうか。簡単にゆかたが着られるように指導します。	7月10日(水) 午後7時30分～9時 笠松中央公民館	持ち物: ゆかた、肌着、 半巾帯、タオル2枚、 腰紐3本	小川 芳子	10人
楽しい盆踊り	誰もが口ずさみ、手足を動かす、どこか懐かしく楽しい盆踊り。代表的な曲を踊ってみましょう。	7月10日(水) 午前10時～11時30分 笠松中央公民館	持ち物: 運動のできる服装、 タオル、飲料水	田邊 裕子	20人



創業塾

新しく事業を開始しようとする創業者の方をサポートするため、創業するための心構えや必要な知識を身につけることができる創業塾(セミナー)を下記日程で開講します。

受講を希望される方は、申込締切日までに岐阜県産業経済振興センターへお申込みください。

実施機関	(公財) 岐阜県産業経済振興センター
開催期間	7月13日～11月16日の毎週土曜日(全15回)
場 所	OKBふれあい会館
内 容	財務・労務・マーケティング・経営戦略などの基礎講座、ビジネスプラン作成に関するゼミ・個別指導、プラン発表会など
定 員	15人程度
受講料	10,800円(税込)
申込方法	申込用紙(センターホームページより入手できます)を郵送またはEメールで、(公財)岐阜県産業経済振興センターへご提出ください。なお、入塾には選考審査があります。
申込期限	6月21日(金)
申込・問合せ先	〒500-8505 岐阜市葦田南5-14-53 OKBふれあい会館10階 ☎277-1079

なお、本セミナーを受講された方は「笠松町創業支援事業計画」における「特定創業支援事業」の支援を受けたこととなり、会社設立時の登録免許税の軽減措置や各種融資制度などを受けることができます。特定創業支援事業の詳細は役場環境経済課へお問合せください。

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114


松波総合病院
MATSUNAMI HSP HOSPITAL

関連施設

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人工透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保健施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院在宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

☎058-388-0111(代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ 羽島郡笠松町大池町9番地の1
 引越などの粗大ごみ TEL 058-388-1006
 FAX 058-388-0765



子育て支援員研修

子どもに関わる仕事に携わりたいと考えてみえる方、子育て支援員研修を受講してみませんか。保育や子育てに必要な知識や技術を習得でき、全国で通用する「子育て支援員」の認定を受けることができます。

【対象者】県内に在住・在勤で保育や子育て支援分野に従事することを希望する方

【受講料】無料(ただし、研修資料代は別途お支払いいただく場合があります)

【日程・申込方法】岐阜県ホームページ
(<http://www.pref.gifu.lg.jp/index.html>)
をご覧ください。

【問合せ先】県子育て支援課
☎272-1111(内線2684)



6月の番組案内

【番組名】第101回全国高校野球選手権
岐阜大会組み合わせ抽選会(生中継)

【チャンネル】11ch

【放送日】6月29日(土)

【放送時間】午後2時～

夏の高校野球選手権岐阜大会組み合わせ抽選会の模様が生中継されます。

なお、岐阜大会のCCN放送スケジュールは、岐阜大会応援Webサイト「岐阜青春フルスイング」(<http://gifu-aofull.jp/>)で6月3日(月)よりご確認ください。

【番組名】エリアトピックス

【チャンネル】12ch

○下羽栗小学校でヤゴの捕獲

【放送日】6月13日(木)

○幼稚園児による鮎の放流

【放送日】6月14日(金)

○歌と絵画の集い

【放送日】6月26日(水)

【放送時間】午前7時45分～ほか

※都合により、放送内容が変更される場合があります。



町職員(技術職員)

【採用予定人員】技術職員(土木・建築) 若干名

【採用年月日】令和2年4月1日

【受験資格】

- ・日本国籍がある方
 - ・成年被後見人、被保佐人でないことやその他公務員として法的に欠格事項がない方
- ※法改正により変更となる場合があります。

区 分	要 件
大学卒業程度 技術職員	・平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・大学を卒業またはこれと同等以上の学歴を有する方で、土木または建築に関する専門課程を修めた方(令和2年3月卒業見込みを含む)

【試験日時・場所・方法】

区 分	大学卒業程度 技術職員
第1次試験	日 時 9月22日(日) 午前8時50分～
	場 所 県立岐阜総合学園高等学校(予定)
	試験方法 教養試験・事務適性検査・適性検査
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日 時 10月19日(土)
	場 所 笠松町役場
	試験方法 作文試験・集団討論
第3次試験 (第2次試験合格者のみ)	日 時 10月26日(土)
	場 所 笠松町役場
	試験方法 面接試験

【申込用紙交付・受付期間】

7月1日(月)～31日(水)

午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日は、申込用紙の交付や受け付けを行いません。

郵送による申込みの場合は、7月31日の消印分まで有効です。

申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封し、任意様式にて受験者の連絡先電話番号と申込用紙請求の旨を明記し、役場総務課へ請求してください。

【申込用紙交付・受付場所・問合せ先】

総務課 ☎388-1111

住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーションしのぶ
ケアプランセンターしのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278

わたしたちにできること
それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490



岐阜県地方競馬組合職員

【採用予定人員】

一般事務職員、獣医師 各若干名

【採用年月日】令和2年4月1日

【職務内容】

一般事務職員：

総務・経理・企画・広報・施設管理などの事務、競走番組編成・決勝審判・発走・裁決など競馬開催に関する業務

獣医師：

競走馬の診療・管理指導・衛生防疫・理化学検査・入きゅう検査など競馬開催に関する業務

【受験資格】

- ・日本国籍がある方
- ・成年被後見人、被保佐人でないことや、その他公務員として法律的に欠格事項がない方

※法改正により変更となる場合があります。

	大卒程度	短大卒程度
一般事務職員	・昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方	・昭和54年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
獣医師	令和2年3月31日までに獣医師免許を取得している方	

【試験日時・場所・方法】

区 分	一般事務職員・獣医師	
第1次試験	日 時	7月28日(日) 午前8時50分～
	場 所	岐阜県立加納高等学校(予定)
	試験方法	教養試験・事務適性検査・性格適性検査
第2次試験 (第1次試験合格者のみ)	日 時	令和元年8月(予定)
	場 所	笠松競馬場
	試験方法	作文試験・面接試験・集団討論

【申込受付期間】

6月17日(月)まで

午前8時30分～午後5時15分

土曜日・日曜日および祝日は、申込用紙の交付および受け付けを行いません。

郵送による申込みの場合は、6月17日の消印分まで有効です。

申込用紙の郵送を希望される方は、返信用封筒(A4が入る大きさで、宛先を記入し、120円分の切手を貼付)を同封のうえ、下記まで請求ください。

【申込用紙交付・受付場所・問合先】

岐阜県地方競馬組合 経営課 ☎387-3278
〒501-6191 笠松町若葉町12番地



国税局税務職員

職種	受験資格	受付期間	試験日
税務職員	①平成31年4月1日時点で、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方や令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方 ②人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方	インターネット 6月17日(月) 午前9時～ 26日(水) ※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合先まで連絡してください。	【第1次試験】 9月1日(日) 【第2次試験】 10月9日(水)～18日(金) のうちの指定する日

詳しくは、ホームページ(「国税庁」で検索)をご覧ください。

【申込・問合先】名古屋国税局人事第二課試験係

☎052-951-3511(内線3451)



6月は食育月間 毎月19日は食育の日

健康を育むためには、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることが大切です。

食事を家族や友人と楽しみながら、日ごろの食生活を見直してみよう。



ぎふ食育キャラクター
ぎふまーいん



町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

8月号広報紙に掲載するイラストを募集します。
採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼントします。

【応募期限】6月25日(火)

【応募方法】

作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参または郵送・メールでご応募ください。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定

【応募・問合先】企画課 ☎388-1113

Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp



青少年海外派遣(グアム)

笠松中学校と姉妹校提携を結んだイナラハン・ミドル・スクールでの学校交流に参加する生徒を募集します。

この事業は、現地の学校で同世代生徒たちとの交流のほか、野外での自然・生物とのふれ合いを通じて、海外の文化や生活習慣を体験するものです。

【派遣先】グアム

【派遣期間】10月8日(火)～12日(土)

【募集人員】10人

【応募資格】笠松中学校生徒

【参加費】概ね75,000円(見込み)が自己負担額となります。ただし、渡航手続きに要する経費や海外旅行傷害保険料などは別途必要です。

【申込期限】6月20日(木)

【申込方法】参加申込書など必要書類一式に必要事項を記入し、企画課まで提出してください。

※必要書類は役場企画課で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

【被派遣者の決定】後日、書類審査と面接などを含む選考会を実施し、被派遣者を決定します。

【申込・問合せ先】企画課 ☎388-1113



第68回 町民卓球大会

【日時】7月7日(日) 午前9時15分～

【場所】総合会館

【参加資格】町内に在住、在勤の方

【種 目】①一般男子の部
②一般女子の部
③中学生男子の部
④中学生女子の部
⑤小学生の部
⑥ラージボールの部(混合団体戦)

※各種目で一定の参加者が無い場合は、他の種目へ異動をお願いする場合があります。

【参加費】1人100円

(大会当日お支払いただきます)

【申込期限】6月23日(日)

【申込・問合せ先】町体育協会事務局
(笠松中央公民館内)
☎388-3231



郡体力・運動能力調査

文部科学省が、国民の体力・運動能力の現状を把握するとともに、体育・スポーツ指導に役立てることなどを目的に実施する調査にご協力ください。

ご自身の体力年齢も判定できますので、体力診断としてご活用ください。なお、申込みは不要です。

【日時】6月28日(金) 午後6時～9時

(受付終了:午後8時)

※調査に要する時間は約1時間

【場所】岐南町総合体育館(岐南町平成7-47)

【対象】20～79歳の健康な方

※当日の傷害については応急処置のみの対応となります。

【種 目】

対象	種 目
共通	握力、上体起こし、長座体前屈
20歳～64歳	反復横跳び、立ち幅跳び、20mシャトルラン(往復持久走)
65歳～79歳	開眼片足立ち、10m障害物歩行、6分間歩行

※運動のできる服装で室内用運動シューズをご持参ください。

【問合せ先】郡スポーツ推進委員協議会事務局
(郡二町教育委員会 社会教育課内)
☎245-1133



労働保険年度更新の手続きはお早めに

労働保険と雇用保険の申告・納付期間は、6月3日から7月10日までです。

上記期間中、岐阜労働局と各労働基準監督署では、申告書の受付を行っています。期日直前は、窓口が混雑することが予想されますので、手続きはお早めをお願いします。

※電子政府の総合窓口「イーガブ」からインターネット上で手続きすることも可能です。

【問合せ先】岐阜労働局 労働保険徴収室
☎245-8115

+ 献血 +

みなさんのあたたかい思いや
りが、助け合いの輪を広げます。
ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜日)	時 間	場 所
7月1日(月)	9:00～10:00	丸十産業(株)(下柳川町)
	11:10～12:10	(株)加藤組(円城寺)

【問合せ先】健康介護課 ☎388-7171

6月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先
 郡地域救急医療情報センター ☎388-3799
 (郡広域連合消防本部内)

【内科系】診療時間 午前9時～午後2時
 ◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
2	小 寺 医 院	笠松町美笠通	☎387-4504
9	しみずこどもクリニック	岐南町野中	☎248-3211
16	杉山内科医院	笠松町奈良町	☎388-3600
23	こめの医院	笠松町米野	☎387-6010
30	愛生病院	笠松町円城寺	☎388-3300

【歯科系】診療時間 午前9時～午後1時
 ◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
2	みやかわ歯科医院	岐南町下印食	☎272-9988
9	松原歯科医院	笠松町美笠通	☎387-6600
16	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	☎246-7215
23	ゆう歯科クリニック	岐南町野中	☎259-6480
30	はる歯科クリニック	岐南町みやまち	☎273-2300

◆日ごろから「かかりつけ医」を持ちましょう。

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪ふれあいリトミック♪
【日 時】6月12日(水) 午前10時～11時
【場 所】第一保育所
【対 象 者】乳幼児と保護者
 ※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、相談される方は母子健康手帳をお持ちください。
 ※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。
【問 合 先】こども館 ☎388-0811

6月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児(3～4か月児)健康診査	19日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	13日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	27日(木)	13:00～13:50	
お誕生(10～11か月児)教室	24日(月)	9:20～9:40	
にこにこ(2歳児)教室	21日(金)	9:20～9:30	
離乳食教室	26日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	4日(火)	9:30～11:00	福祉健康センター
	24日(月)	13:00～14:30	
プレバマクラブミニ(からだのセルフケア)	4日(火)	10:00	
プレバマクラブ	24日(月)	13:30	
育児相談・マタニティ相談	4日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	12日(水)	10:30～11:30	
	18日(火)	13:30～14:30	
	24日(月)	13:00～14:30	
健康相談	4日(火)	10:30～11:30	福祉健康センター
	18日(火)	13:30～14:30	
	24日(月)	14:00～15:30	
	26日(水)	10:30～11:30	
貯筋(ちょきん)くらぶ	5日(水)	9:30	福祉健康センター
	19日(水)		
	12日(水)	10:00	福祉会館
	26日(水)		
	6日(木)	13:30	総合会館
	20日(木)		
	5日(水)	14:00	松枝公民館
	19日(水)		
ふれあいひろば～脳元氣編～	12日(水)	14:00	笠松中央公民館
	26日(水)		
ふれあいひろば～音楽編～	7日(金)	13:30	福祉健康センター
	21日(金)		

町施設
のご案内

施設名	所 在	電 話
役場	司町1番地	☎388-1111 (代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
子育て世代包括支援センター	東陽町44番地の1	☎387-1121
福祉会館	田代290番地	☎388-0811
こども館		

施設名	所 在	電 話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

グループワーク

こころの悩みをお持ちの方、精神障がいの方で精神科医療機関に通院している方の憩いと交流の場です。

【日 時】6月20日(木) 午前10時～午後1時

【場 所】福祉健康センター

【内 容】調理(軽食を作ります)

【参 加 費】300円

【持 ち 物】エプロン、タオル

【申込期限】6月13日(木)

【申込・問合先】健康介護課 ☎388-7171

こころの巡回相談・障がい者就労相談

社会福祉士が、心の病や不安の相談に応じます。

【日 時】6月20日(木) 午後1時～2時30分

【場 所】福祉健康センター

【対 象 者】精神障がいの方やそのご家族

【内 容】ひきこもりや、日常の困り事の相談

就労などの相談、各種福祉サービスの情報提供

【申込期限】6月13日(木)

【申込・問合先】健康介護課 ☎388-7171

相談窓口のお知らせ(6月分)

内 容	日(曜日)	時 間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	5日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	19日(水)		
	※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。		
消費生活相談	3日(月)	午前9時～ 午後3時	役場 環境経済課
	17日(月)		
特設人権相談	7日(金)	午前10時～ 午後3時	福祉会館
	人権擁護委員 杉山 詞一(円城寺) 石原 明(八幡町) 千村ゆかり(東陽町) 安藤 隆(北 及) 瀬瀬 英子(田 代) 岩村 雅人(門 間) 森 真理子(米 野)		
	心配ごと相談 在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	14日(金)	午後1時30分～ 3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町) 杉山佐都美(二見町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235 石黒百合子 瓢町13-1 ☎388-0428		
	知的障がい者 在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		
介護相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	地域包括支援センター (福祉健康センター内)
	※相談を希望される方は、事前に電話でお申込みください。 ☎388-7133		
妊娠・出産・ 子育て総合相談	月曜日～ 金曜日	午前8時30分～ 午後5時15分	子育て世代包括支援センター (福祉健康センター内)

納付は、7月1日(月)まで

税 目	期 別
町県民税	1期分
介護保険料	1期分
保育料	6月分
放課後児童クラブ利用料	6月分

期限内納付にご協力ください。

便利な口座振替をご利用ください。

次の税金などは、コンビニやスマートフォン決済アプリPayB(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

納付でお困りのときは、ご相談ください。

図書室からのお知らせ

- ◆ 今月のお休み
28日(金)
(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)
- ◆ 今月のおはなしかい
8日(土) 午前10時30分～
笠松中央公民館図書室

第3日曜日は家庭の日

6月16日(日)は、家庭の日です。
心豊かな明るい家庭づくりをしましょう。

今月のテーマ

家族みんなで、郷土の文化にふれ、
ふるさとに学びましょう。

こんなときには届け出が必要です

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上、60歳未満のすべての方が加入する制度です。届け出を忘れると、将来受け取る老齢基礎年金の年金額が少なくなったり、受け取れない場合があります。

また、不意の事故や病気で障がいが残った時の障害基礎年金や、万一亡くなられた時の遺族基礎年金が支給されなくなるおそれもあります。

次のようなときには、届け出を忘れずに行って、あなたの大切な年金の権利を守ってください。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第2号被保険者から第1号被保険者になります。（第3号被保険者に該当する場合を除く）	・ 印鑑 ・ 年金手帳 ・ 雇用保険被保険者 離職票など
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金加入者ではなくなったとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	
収入増加などにより配偶者（厚生年金や共済年金加入者の場合）の扶養から外れたとき		

【被保険者種別】・ 第1号被保険者 自営業・学生・無職など
 ・ 第2号被保険者 会社員・公務員など
 ・ 第3号被保険者 会社員・公務員などの被扶養配偶者

【問 合 先】住民課 ☎388-1115 岐阜南年金事務所 ☎273-6161

教育委員会だより

「あいさつ運動」をきっかけに…

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

笠松町や岐南町で行われている「あいさつ運動」をご存知でしょうか。「あいさつ運動」が始まると、小学校校門や通学路などにおいて、小学生や中学生、高校生の皆さんや地域の方々が行く人々に挨拶をし、「あいさつ運動」を盛り上げています。そんな「あいさつ運動」について中学校の生徒会メンバーと話をする機会がありました。どんな「あいさつ運動」にしたいのかたずねると、「挨拶をすることが目的ではない。地域の方とよい関係を築くことが大切。『あいさつ運動』を通して、地域の方とコミュニケーションをとれるようにしたいと思っている。」と答えてくれました。「元気に挨拶」「誰にでも挨拶」は当たり前のことで、挨拶をきっかけに地域の方と顔見知りになることができるようにしたいと考えていました。では、顔見知りになることのよさとは何でしょうか。子どもにとって、よく知らない人と挨拶を交わすことは難しいことかもしれません。挨拶を交わすことに、不安を感じている子もいるかもしれません。しかし、「いつものおじさんおばさん」なら、子どももちょっと安心するかもしれません。わたしたち大人が「いつものおじさんおばさん」になることで、何気ない挨拶が交せる関係づくりができるのではないのでしょうか。「あいさつ運動」を、子どもと大人が顔見知りになり「いつものおじさんおばさん」になるよいきっかけにしていいただければと思います。





点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

「中山道ぎふ17宿歩き旅2019夏」を開催します

県内中山道126.5kmと17の宿場を舞台にした「歩いて楽しむ岐阜の旅」プログラム。宿場間のウォーキングなど、夏の中山道でしか味わえない体験を楽しむことができます。



宿場間のウォーキング

- ◆と き／7月中旬～9月下旬
- ◆と ころ／県内中山道および周辺エリア
- ◆料金・申込方法・申込期限／プログラムにより異なります
- ◆問／ぎふ歴史街道ツーリズム事務局 ☎0584(71)6134

中山道ぎふ17宿歩き旅

検索

●県の人口
1,996,275人(955人減)

※平成31年3月1日現在
※()内は前月との比較

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)火曜 21:54～21:58

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「ぎふ・富山交流バスツアー」参加者を募集します

7月5日の「富山・岐阜交流の日」にちなみ、富山県の魅力に触れる日帰りバスツアーを実施します。ツアーでは、富山市ガラス美術館などを訪れます。



富山市ガラス美術館外観

- ◆と き／①富山コース(東濃西部総合庁舎および中濃総合庁舎発)7月25日(木)
②富山・高岡コース(岐阜県庁発)8月1日(木)
- ◆定 員／各40人(抽選、最少催行人員各20人、②は小学生以上のお子様連れ優先)
- ◆料 金／①2,960円(高校生以下2,160円、大学生2,660円)
②2,620円(小学生以下2,120円)
- ◆申込方法／メール、FAX、往復はがき
- ◆申込期限／6月20日(木)必着
- ◆申込先・問／名鉄観光サービス(株)岐阜支店 ☎058(265)8103

ぎふ富山交流バスツアー

検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



県登山講習会の参加者を募集します

山岳事故の防止と、楽しく安全な登山の普及に向け、登山に関する知識や技術の習得のための講習会を開催します。

- とき／7月7日(日) 9:00～12:00
- ところ／OKBふれあい会館(岐阜市)
- 定員／120人(先着順)
- 申込期限／6月28日(金)必着
- 申込先・問／県庁地域スポーツ課
☎058(272)8762

岐阜県登山講習会

検索



「清流の国ぎふ 夏の地歌舞伎公演2019」を開催します

気良歌舞伎保存会(郡上市)、常盤座歌舞伎保存会(中津川市)、いび祭子ども歌舞伎保存会(揖斐川町)が出演する地歌舞伎の公演を開催します。

- とき／7月14日(日) 12:30～
- ところ／ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- 入場料／無料 ※入場には整理券が必要です
- 問／県教育文化財団
☎058(233)8164

イベント情報 ぎふ清流文化プラザ

検索



ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況等を届け出てください

工場で使用するコンデンサーなどのポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物は、保管や処分の状況を届け出る必要があります。なお、廃棄物は法で定められた期限内に処分する必要があります。

- 届出期限／6月30日(日)消印有効
- 申込方法／郵送、メール
- 問／県庁廃棄物対策課
☎058(272)8217

岐阜県PCB 処理期限

検索



保育士になるための進学・就職総合フェアを開催します

県内の保育園や認定こども園、大学や短大などの保育士養成施設80施設以上が出席する進学・就職総合フェアを開催します。

- とき／6月29日(土) 10:00～16:00
- ところ／岐阜市文化センター(岐阜市)
- 料金／無料、申込不要
- 問／県保育士・保育所支援センター
☎058(214)8902

みんぽJobフェア

検索



多重債務(借金問題)無料相談会を開催します

- とき／7月19日(金) 13:00～16:00
- ところ／中濃総合庁舎(美濃市)
※2日前までに要予約・無料
- 定員／各6人(先着順)
- 相談方法／面接(一人30分)
- 申込先・問／県民生活相談センター
☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談

検索



ブロック塀除却費を補助します

老朽化などで、地震が発生した際に倒壊する危険性があるブロック塀の除却にかかる費用を補助します。

- 申込先／各市町村担当窓口
- 問／県庁建築指導課
☎058(272)8691

夏を迎える笠松の風物詩である「みそぎ餅」の実演販売が、今年も6月30日に行われます。

そもそも「禊」とは、本格的な夏を前に無病息災を祈る「夏越しの祓」に合わせ、罪や身の穢れを祓い除くため川原や清水で身を清める神事で、「みそぎ餅」には元気に夏を越せるようにとの願いが込められています。

「みそぎ餅」はあっさりしたこしあんを柔らかいだんご生地で包み、甘味噌をつけて1本1本丁寧に焼き上げています。その甘さと辛さのバランスが好評で、例年昼過ぎには売り切れる人気ぶりです。ぜひご賞味ください。

なお、今年は笠松中央公民館特設会場（玄関横デッキ下）に会場を移して実施します。

【日時】6月30日（日）午前9時～ ※6,000本販売予定・売切れ次第終了

【場所】笠松中央公民館特設会場（玄関横デッキ下） 【価格】5本800円

【主催】笠松菓子組合 【問合先】笠松菓子組合 餅・和菓子処いなみ（稲見） ☎387-4839



香ばしい香りが漂う実演販売会場

おなまえ **武井 蒼** (長池) くん
平成30年6月3日生
武井翼・めぐみさんの子



いつも元気なあおいくん♥
周りを笑顔にする
明るく思いやりのある子に育ってね。

Hello!
こんにちは

おなまえ **後藤 紫音** (田代) くん
平成30年6月6日生
後藤圭・智子さんの子



歯が生え始めた紫音くん。
毎日すくすく成長しています。
これからが楽しみです♪

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します

応募対象 平成30年8月生まれの赤ちゃん
応募期限 6月28日（金）
応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
なお、応募者が多い場合は一人あたりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

松波 総合病院
MATSUNAMI
TEL: 058-388-0111

4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。



ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」認定店

地場産品の生産や消費を拡大し農業の振興を図るため、地元で
生産された農畜産物などを積極的に取扱う次の店舗を、ぎふ地産地
消推進の店「ぎふ〜ど」として認定しました。

【店舗名称】カフェ アジャーラー

（東金池町138番地の2） ☎387-6653

※引き続き、ぎふ地産地消推進の店「ぎふ〜ど」
認定店を募集しています。

【問合先】環境経済課 ☎388-1114



カフェ アジャーラー
公式ホームページ

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>